

毎年恒例の
税制改正セミナー

新春ミッドランドセミナー

第1部 「法人税」を中心とした税制改正のポイントを解説

- ・延長された中小企業投資促進税制等と新たに創設された特定事業継続力強化設備等を取得した場合の優遇措置
- ・イノベーション促進のための研究開発税制の見直し
- ・過大支払利子税制・移転価格税制の見直し
- ・法人税における仮想通貨の取扱い

野村 健典 ミッドランド税理士法人 名古屋オフィス 常務理事 税理士

第2部 「資産税」を中心とした税制改正のポイントを解説

- ・個人事業者の事業用資産に係る納税猶予制度の創設
- ・非上場株式等に係る相続税・贈与税の納税猶予制度の見直し
- ・特定事業用宅地等に係る小規模宅地等についての見直し
- ・教育資金及び結婚・子育て資金の一括贈与非課税措置の見直し
- ・相続税における配偶者居住権等の評価方法について
- ・特別寄与料に係る課税について

間野 友長 ミッドランド税理士法人 名古屋オフィス 常務理事 税理士

第3部 「相続法」を中心とした民法改正のポイントを解説

- ・遺留分制度、遺産分割、遺言制度の見直し
- ・配偶者の居住権の創設・相続の効力等に関する見直し
- ・相続人以外の者の貢献について

窪田 祐一 MAC行政書士事務所 代表 法務博士(専門職)

日時 平成31年2月4日(月)13:30~17:00 (13:00 受付開始)

会場 名古屋銀行協会 5階 大ホール 名古屋市中区丸の内2-4-2 丸の内駅(1・4番出口)から徒歩6分

参加費 5,000円 (税込・当日資料代含む)

定員 200名 (定員となり次第締め切らせていただきます。)

申し込み 下記必要事項をご記入いただき、弊社までそのままFAXでお申し込みください。

主催・問合せ ミッドランド税理士法人アライアンス:名古屋オフィス 名古屋市中村区名駅3-28-12 名古屋ビルヂング21F
TEL:052-261-6815 FAX:052-433-1308 担当:加賀・涸原

下記に必要事項をご記入頂き、弊社までそのままFAXでお申し込みください。

貴社名		参加者名		お役職
		参加者名		お役職
ご住所		参加者名		お役職
TEL	- -	FAX	- -	
E-mail		業種		